

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【会社名】 株式会社十六フィナンシャルグループ

【英訳名】 Juroku Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田直樹

【本店の所在の場所】 岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 株式会社十六銀行
執行役員経営企画部長 児玉英司

【最寄りの連絡場所】 株式会社十六銀行 本店
岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地

【電話番号】 058(265)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 株式会社十六銀行
執行役員経営企画部長 児玉英司

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 普通株式

【届出の対象とした募集金額】 292,902,737,919円(注)
(注) 本届出書提出日において未確定であるため、株式会社十六銀行(以下「十六銀行」という。)の2021年3月31日現在における株主資本の額(簿価)を記載しております。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年6月18日に開催された十六銀行の第246期定時株主総会において株式移転計画が承認されたこと、並びに、十六銀行が2021年6月18日付で関東財務局長に有価証券報告書を提出したこと及び十六銀行が2021年6月23日付で関東財務局長に金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を提出したことに伴い、2021年5月25日付で提出いたしました有価証券届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該事項その他一部訂正を要する箇所を併せて訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。また、十六銀行の定時株主総会議事録の写しを添付書類として追加いたします。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

第二部 組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する情報

第1 組織再編成、株式交付又は公開買付けの概要

1 組織再編成、株式交付又は公開買付けの目的等

3 組織再編成、株式交付又は公開買付けに係る契約等

7 組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利

8 組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する手続

第2 統合財務情報

第三部 企業情報

第1 企業の概況

2 沿革

第2 事業の状況

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

4 経営上の重要な契約等

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要

2 主要な設備の状況

3 設備の新設、除却等の計画

第4 提出会社の状況

4 コーポレート・ガバナンスの状況等

(2) 役員の状況

(4) 役員の報酬等

第5 経理の状況

第五部 組織再編成対象会社情報又は株式交付子会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社又は株式交付子会社に関する事項

(添付書類の追加)

十六銀行の定時株主総会議事録の写し

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	37,924,134株 (注) 1、2、3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株であります。 (注) 4

(注) 1 普通株式は、銀行法その他の法令に定める関係官庁の認可等を条件として、2021年5月13日に開催された十六銀行の取締役会決議(株式移転計画の作成承認、定時株主総会への付議)及び2021年6月18日開催予定の十六銀行の定時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」という。)に伴い発行する予定であります。

2～4 省略

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	37,924,134株 (注) 1、2、3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株であります。 (注) 4

(注) 1 普通株式は、銀行法その他の法令に定める関係官庁の認可等を条件として、2021年5月13日に開催された十六銀行の取締役会決議(株式移転計画の作成承認、定時株主総会への付議)及び2021年6月18日に開催された十六銀行の定時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」という。)に伴い発行する予定であります。

2～4 省略

第二部 【組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する情報】

第1 【組織再編成、株式交付又は公開買付けの概要】

1 【組織再編成、株式交付又は公開買付けの目的等】

(訂正前)

(1) 組織再編成の目的及び理由

省略

(2) 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

提出会社の企業集団の概要

(イ) 提出会社の概要

(1) 商号	株式会社十六フィナンシャルグループ (英文表示: Juroku Financial Group, Inc.)			
(2) 事業内容	銀行および銀行法により子会社とすることのできる会社の経営管理 前号に掲げる業務に付帯関連する一切の業務 前2号に掲げる業務のほか、銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務			
(3) 本店所在地	岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地			
(4) 代表者及び役員 の就任予定	取締役会長 (代表取締役)	村瀬 幸雄	(現 十六銀行	取締役頭取)
	取締役社長 (代表取締役)	池田 直樹	(現 十六銀行	取締役副頭取)
	取締役副社長	石黒 明秀	(現 十六銀行	取締役常務執行役員)
	取締役	白木 幸泰	(現 十六銀行	取締役常務執行役員)
	取締役	三島 真	(現 十六銀行	取締役常務執行役員)
	取締役	太田 裕之	(現 十六TT証券	取締役社長)
	取締役	浅野 紀久男	(現 十六銀行	社外取締役)
	取締役	伊藤 聡子	(現 十六銀行	社外取締役)
	取締役(監査等委員)	石川 直彦	(現 十六銀行	監査役)
	取締役(監査等委員)	石原 真二	(現 十六銀行	社外監査役)
	取締役(監査等委員)	柘植 里恵		
(5) 資本金	36,000百万円			
(6) 純資産(連結)	未定			
(7) 総資産(連結)	未定			
(8) 決算期	3月31日			

(注) 取締役のうち、浅野紀久男氏、伊藤聡子氏および、取締役(監査等委員)のうち石原真二氏、柘植里恵氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(ロ) 提出会社の企業集団の概要

前略

当社設立後の、当社と十六銀行の状況は以下のとおりであります。

十六銀行は、2021年6月18日開催予定の定時株主総会による承認及び関係当局の認可等が得られることを前提として、2021年10月1日(予定)をもって、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することにしております。

後略

(訂正後)

(1) 組織再編成の目的及び理由

省略

(2) 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

提出会社の企業集団の概要

(イ) 提出会社の概要

(1) 商号	株式会社十六フィナンシャルグループ (英文表示: Juroku Financial Group, Inc.)
(2) 事業内容	銀行および銀行法により子会社とすることのできる会社の経営管理 前号に掲げる業務に付帯関連する一切の業務 前2号に掲げる業務のほか、銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務
(3) 本店所在地	岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地
(4) 代表者及び役員 の就任予定	取締役会長 村瀬 幸雄 (現 十六銀行 取締役会長兼頭取) (代表取締役) 取締役社長 池田 直樹 (現 十六銀行 取締役副頭取) (代表取締役) 取締役副社長 石黒 明秀 (現 十六銀行 取締役常務執行役員) 取締役 白木 幸泰 (現 十六銀行 取締役常務執行役員) 取締役 三島 真 (現 十六銀行 取締役常務執行役員) 取締役 太田 裕之 (現 十六TT証券 取締役社長) 取締役 浅野 紀久男 (現 十六銀行 社外取締役) 取締役 伊藤 聡子 (現 十六銀行 社外取締役) 取締役(監査等委員) 石川 直彦 (現 十六銀行 監査役) 取締役(監査等委員) 石原 真二 (現 十六銀行 社外監査役) 取締役(監査等委員) 柘植 里恵
(5) 資本金	36,000百万円
(6) 純資産(連結)	未定
(7) 総資産(連結)	未定
(8) 決算期	3月31日

(注) 取締役のうち、浅野紀久男氏、伊藤聡子氏および、取締役(監査等委員)のうち石原真二氏、柘植里恵氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(ロ) 提出会社の企業集団の概要

前略

当社設立後の、当社と十六銀行の状況は以下のとおりであります。

十六銀行は、2021年6月18日に開催された定時株主総会による承認に加え、関係当局の認可等が得られることを前提として、2021年10月1日(予定)をもって、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することにしております。

後略

3 【組織再編成、株式交付又は公開買付けに係る契約等】

(訂正前)

(1) 組織再編成に係る契約の内容の概要

十六銀行は、同行の定時株主総会による承認及び関係当局の認可等が得られることを前提として、2021年10月1日(予定)をもって、当社を株式移転設立完全親会社、十六銀行を株式移転完全子会社とする本株式移転を行うことを内容とする株式移転計画(以下「本株式移転計画」という。)を2021年5月13日の十六銀行の取締役会において承認いたしました。

当社は、本株式移転計画に基づき、十六銀行の普通株式1株に対して当社の普通株式1株を割当交付いたします。本株式移転計画においては、2021年6月18日に開催される予定の十六銀行の定時株主総会において、本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとしております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店の所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式上場、株式名簿管理人等につき規定されております(詳細につきましては、後記「(2)株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。)

(2) 株式移転計画の内容

省略

(訂正後)

(1) 組織再編成に係る契約の内容の概要

十六銀行は、同行の定時株主総会による承認及び関係当局の認可等が得られることを前提として、2021年10月1日(予定)をもって、当社を株式移転設立完全親会社、十六銀行を株式移転完全子会社とする本株式移転を行うことを内容とする株式移転計画(以下「本株式移転計画」という。)を2021年5月13日の十六銀行の取締役会において承認いたしました。

当社は、本株式移転計画に基づき、十六銀行の普通株式1株に対して当社の普通株式1株を割当交付いたします。本株式移転計画は、2021年6月18日に開催された十六銀行の定時株主総会において、承認可決されております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店の所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式上場、株式名簿管理人等につき規定されております(詳細につきましては、後記「(2)株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。)

(2) 株式移転計画の内容

省略

7 【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

(訂正前)

(1) 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

買取請求権の行使の方法について

十六銀行の株主が、その所有する十六銀行の普通株式につき、十六銀行に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、2021年6月18日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を十六銀行に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、十六銀行が、上記定時株主総会の決議の日(2021年6月18日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知に代えて社債、株式等の振替に関する法律第161条第2項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法について

十六銀行の株主による議決権の行使の方法としては、2021年6月18日開催予定の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります(なお、株主は、十六銀行の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該定時株主総会に関する代理権を証明する書面を、十六銀行に提出する必要があります。)

また、当該株主が郵送やインターネットによって議決権を行使する方法もあります。

郵送による議決権の行使は、上記定時株主総会に関する株主総会招集ご通知同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、十六銀行に2021年6月17日午後5時15分までに到着するよう返送することが必要となります。なお、議決権行使書用紙に各議案の賛否又は棄権の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

後略

組織再編成によって発行される株式の受取方法について

省略

(2) 組織再編成によって発行される新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

省略

(訂正後)

(1) 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

買取請求権の行使の方法について

十六銀行の株主が、その所有する十六銀行の普通株式につき、十六銀行に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、2021年6月18日に開催された定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を十六銀行に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、十六銀行が、上記定時株主総会の決議の日(2021年6月18日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知に代えて社債、株式等の振替に関する法律第161条第2項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法について

十六銀行の株主による議決権の行使の方法としては、2021年6月18日に開催された定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります(なお、株主は、十六銀行の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該定時株主総会に関する代理権を証明する書面を、十六銀行に提出する必要があります。)

また、当該株主が郵送やインターネットによって議決権を行使する方法もあります。

郵送による議決権の行使は、上記定時株主総会に関する株主総会招集ご通知同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、十六銀行に2021年6月17日午後5時15分までに到着するよう返送することが必要となります。なお、議決権行使書用紙に各議案の賛否又は棄権の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

後略

組織再編成によって発行される株式の受取方法について

省略

(2) 組織再編成によって発行される新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

省略

8 【組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する手続】

(訂正前)

(1) 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、十六銀行は、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、会社法第808条第3項第3号に定める新株予約権に係る会社法第773条第1項第9号及び第10号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、十六銀行の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を記載した書面を、十六銀行の本店において2021年6月3日より備え置く予定です。

後略

(2) 株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

2021年3月31日(水)	定時株主総会基準日
2021年5月13日(木)	株式移転計画承認取締役会
2021年6月18日(金) (予定)	株式移転計画承認定時株主総会
2021年9月29日(水) (予定)	東京証券取引所及び名古屋証券取引所上場廃止日(十六銀行)
2021年10月1日(金) (予定)	当社設立登記日(効力発生日)
2021年10月1日(金) (予定)	当社株式上場日

ただし、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により日程を変更する場合があります。

(3) 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に関して買取請求権を行使する方法 普通株式について

十六銀行の株主が、その所有する十六銀行の普通株式につき、十六銀行に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、2021年6月18日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を十六銀行に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、十六銀行が、上記定時株主総会の決議の日(2021年6月18日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知に代えて社債、株式等の振替に関する法律第161条第2項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

新株予約権について

省略

(訂正後)

(1) 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、十六銀行は、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、会社法第808条第3項第3号に定める新株予約権に係る会社法第773条第1項第9号及び第10号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、十六銀行の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を記載した書面を、十六銀行の本店において2021年6月3日よりそれぞれ備え置いております。

後略

(2) 株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

2021年3月31日(水)	定時株主総会基準日
2021年5月13日(木)	株式移転計画承認取締役会
2021年6月18日(金)	株式移転計画承認定時株主総会
2021年9月29日(水) (予定)	東京証券取引所及び名古屋証券取引所上場廃止日(十六銀行)
2021年10月1日(金) (予定)	当社設立登記日(効力発生日)
2021年10月1日(金) (予定)	当社株式上場日

ただし、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により日程を変更する場合があります。

(3) 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に関して買取請求権を行使する方法

普通株式について

十六銀行の株主が、その所有する十六銀行の普通株式につき、十六銀行に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、2021年6月18日に開催された定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を十六銀行に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、十六銀行が、上記定時株主総会の決議の日(2021年6月18日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知に代えて社債、株式等の振替に関する法律第161条第2項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

新株予約権について

省略

第2 【統合財務情報】

(訂正前)

1 当社
省略

2 組織再編成後の当社
省略

3 組織再編成対象会社

当社の完全子会社となる十六銀行の最近連結会計年度に係る主要な経営指標等については、以下のとおりであります。ただし、十六銀行の経営指標等のうち2020年度については有価証券報告書の提出前であり金融商品取引法上の監査証明は受けておりません。

後略

(訂正後)

1 当社
省略

2 組織再編成後の当社
省略

3 組織再編成対象会社

当社の完全子会社となる十六銀行の最近連結会計年度に係る主要な経営指標等については、以下のとおりであります。

後略

第三部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

2 【沿革】

(訂正前)

2021年 5 月13日 十六銀行は、同行取締役会において、同行の株主総会の承認及び関係当局の認可等が得られることを前提として、本株式移転により当社の設立を内容とする「株式移転計画書」の作成を決議いたしました。

2021年 6 月18日(予定) 十六銀行は、その定時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、十六銀行がその完全子会社となることについて決議する予定であります。

2021年10月 1 日(予定) 十六銀行が単独株式移転の方法により当社を設立する予定であります。当社の普通株式を東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に上場する予定であります。

なお、当社の完全子会社となる十六銀行の沿革につきましては、十六銀行の有価証券報告書(2020年 6 月19日提出)をご参照ください。

(訂正後)

2021年 5 月13日 十六銀行は、同行取締役会において、同行の株主総会の承認及び関係当局の認可等が得られることを前提として、本株式移転により当社の設立を内容とする「株式移転計画書」の作成を決議いたしました。

2021年 6 月18日 十六銀行は、その定時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、十六銀行がその完全子会社となることについて決議いたしました。

2021年10月 1 日(予定) 十六銀行が単独株式移転の方法により当社を設立する予定であります。当社の普通株式を東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に上場する予定であります。

なお、当社の完全子会社となる十六銀行の沿革につきましては、十六銀行の有価証券報告書(2021年 6 月18日提出)をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる十六銀行の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等につきましては、同行の有価証券報告書(2020年6月19日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる十六銀行の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等につきましては、同行の有価証券報告書(2021年6月18日提出)をご参照ください。

2 【事業等のリスク】

省略

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる十六銀行の経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析につきましては、同行の有価証券報告書(2020年6月19日提出)及び四半期報告書(2020年8月14日、2020年11月27日及び2021年2月8日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる十六銀行の経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析につきましては、同行の有価証券報告書(2021年6月18日提出)をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる十六銀行の経営上の重要な契約等につきましては、同行の有価証券報告書(2020年6月19日提出)及び四半期報告書(2020年8月14日、2020年11月27日及び2021年2月8日提出)をご参照ください。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する情報 第1 組織再編成、株式交付又は公開買付けの概要 3 組織再編成、株式交付又は公開買付けに係る契約等」をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる十六銀行の経営上の重要な契約等につきましては、同行の有価証券報告書(2021年6月18日提出)をご参照ください。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する情報 第1 組織再編成、株式交付又は公開買付けの概要 3 組織再編成、株式交付又は公開買付けに係る契約等」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(訂正前)

(1) 当社
省略

(2) 連結会社

当社の完全子会社となる十六銀行の設備投資等の概要につきましては、同行の有価証券報告書(2020年6月19日提出)をご参照ください。

(訂正後)

(1) 当社
省略

(2) 連結会社

当社の完全子会社となる十六銀行の設備投資等の概要につきましては、同行の有価証券報告書(2021年6月18日提出)をご参照ください。

2 【主要な設備の状況】

(訂正前)

(1) 当社
省略

(2) 連結会社

当社の完全子会社となる十六銀行の主要な設備の状況につきましては、同行の有価証券報告書(2020年6月19日提出)をご参照ください。

(訂正後)

(1) 当社
省略

(2) 連結会社

当社の完全子会社となる十六銀行の主要な設備の状況につきましては、同行の有価証券報告書(2021年6月18日提出)をご参照ください。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(訂正前)

- (1) 当社
省略

- (2) 連結会社

当社の完全子会社となる十六銀行の設備の新設、除却等の計画につきましては、同行の有価証券報告書(2020年6月19日提出)をご参照ください。

(訂正後)

- (1) 当社
省略

- (2) 連結会社

当社の完全子会社となる十六銀行の設備の新設、除却等の計画につきましては、同行の有価証券報告書(2021年6月18日提出)をご参照ください。

第4 【提出会社の状況】

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（訂正前）

当社は、いわゆるテクニカル上場により2021年10月1日より東京証券取引所市場第一部および名古屋証券取引所市場第一部に上場する予定であり、本株式移転により当社の完全子会社となる十六銀行と同水準もしくはそれ以上のコーポレート・ガバナンスを構築していく予定であります。

なお、当社の完全子会社となる十六銀行のコーポレート・ガバナンスの状況につきましては、同行の有価証券報告書(2020年6月19日提出)をご参照ください。

（訂正後）

当社は、いわゆるテクニカル上場により2021年10月1日より東京証券取引所市場第一部および名古屋証券取引所市場第一部に上場する予定であり、本株式移転により当社の完全子会社となる十六銀行と同水準もしくはそれ以上のコーポレート・ガバナンスを構築していく予定であります。

なお、当社の完全子会社となる十六銀行のコーポレート・ガバナンスの状況につきましては、同行の有価証券報告書(2021年6月18日提出)をご参照ください。

(2) 【役員の状況】

(訂正前)

役員一覧

2021年10月1日に就任予定の当社の役員の状況は以下のとおりであります。

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する十六銀行の普通株式数 (2) 割り当てられる当社の普通株式数
取締役会長 (代表取締役)	村瀬 幸雄	1956年12月23日生	1979年4月 株式会社十六銀行入行 1998年4月 同 人事部長 2004年6月 同 常務取締役 2009年6月 同 専務取締役 2013年9月 同 取締役頭取(現職)	(注) 2	(1) 11,800株 (2) 11,800株
取締役社長 (代表取締役)	池田 直樹	1957年4月4日生	1980年4月 株式会社十六銀行入行 2005年4月 同 高山支店長 2008年6月 同 取締役名古屋支店長 2012年4月 同 取締役名古屋営業部長 2013年6月 同 常務取締役事務部長 2013年9月 同 常務取締役 2014年6月 同 取締役副頭取(現職)	(注) 2	(1) 4,500株 (2) 4,500株
取締役副社長	石黒 明秀	1963年9月19日生	1987年4月 株式会社十六銀行入行 2017年6月 同 執行役員経営管理部長 2018年6月 同 取締役執行役員経営管理部長 2019年6月 同 取締役執行役員経営企画部長 2020年6月 同 取締役常務執行役員(現職)	(注) 2	(1) 1,211株 (2) 1,211株
取締役専務執行役員	白木 幸泰	1963年1月7日生	1985年4月 株式会社十六銀行入行 2016年6月 同 常務執行役員愛知営業本部長 2017年6月 同 取締役常務執行役員愛知営業本部長 兼営業統括副本部長 2019年4月 同 取締役常務執行役員営業統括本部長 2021年4月 同 取締役常務執行役員営業支援本部長 (現職)	(注) 2	(1) 1,261株 (2) 1,261株
取締役常務執行役員	三島 真	1964年7月20日生	1987年4月 株式会社十六銀行入行 2019年1月 同 執行役員リスク管理部長 2019年6月 同 取締役執行役員リスク管理部長 2019年11月 同 取締役執行役員事務部長 2020年10月 同 取締役常務執行役員(現職)	(注) 2	(1) 877株 (2) 877株
取締役	太田 裕之	1960年4月3日生	1983年4月 株式会社十六銀行入行 2009年6月 同 法人営業部長 2010年6月 同 取締役秘書役 2013年6月 同 取締役豊田支店長 2014年4月 同 取締役営業統括部部長 2014年6月 同 常務取締役営業統括部長 2016年6月 同 取締役常務執行役員 2018年12月 同 取締役専務執行役員 2019年6月 十六TT証券株式会社代表取締役社長 (現職)	(注) 2	(1) 9,080株 (2) 9,080株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する十六銀行の普通株式数 (2) 割り当てられる当社の普通株式数
取締役	浅野 紀久男	1959年2月13日生	1982年4月 明治生命保険相互会社 (現・明治安田生命保険相互会社)入社 2012年4月 明治安田生命保険相互会社 執行役収益管理部長 2013年4月 同 執行役 2013年7月 同 常務執行役 2015年4月 同 専務執行役 2017年4月 明治安田ビルマネジメント株式会社 代表取締役社長(現職) 2019年6月 株式会社十六銀行取締役(現職)	(注) 2	(1) 株 (2) 株
取締役	伊藤 聡子	1967年7月3日生	1989年10月 報道・情報番組キャスターとして 活動開始 2010年4月 事業創造大学院大学客員教授(現職) 2015年4月 新潟大学非常勤講師(現職) 2020年6月 株式会社十六銀行取締役(現職)	(注) 2	(1) 株 (2) 株
取締役 (監査等委員)	石川 直彦	1963年4月24日生	1986年4月 株式会社十六銀行入行 2016年6月 同 執行役員本店営業部長 2018年6月 同 常勤監査役(現職)	(注) 3	(1) 3,647株 (2) 3,647株
取締役 (監査等委員)	石原 真二	1954年11月3日生	1985年4月 弁護士登録 1985年4月 石原法律事務所 (現・石原総合法律事務所)入所 2011年8月 石原総合法律事務所所長(現職) 2018年6月 株式会社十六銀行監査役(現職)	(注) 3	(1) 株 (2) 株
取締役 (監査等委員)	柘植 里恵	1968年3月9日生	1990年4月 監査法人トーマツ(現・有限責任監査 法人トーマツ)名古屋事務所入所 1995年4月 公認会計士登録 1999年1月 柘植公認会計士事務所所長(現職) 2007年6月 株式会社ラ・ヴィーダプランニング 代表取締役(現職)	(注) 3	(1) 株 (2) 株
計					(1) 32,376株 (2) 32,376株

- (注) 1 取締役浅野紀久男氏、伊藤聡子氏、石原真二氏および柘植里恵氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、2021年10月1日より、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2021年10月1日より、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 所有する十六銀行の普通株式数は、2021年3月31日現在の所有状況に基づいて記載しており、また割り当てられる当社の普通株式数は、当該所有状況に基づき、株式移転比率を勘案して記載しております。よって、実際に割り当てられる当社の普通株式数は、当社の設立日の直前まで所有状況に応じて変動することがあります。
- 5 役職名は、本届出書提出日現在において予定されている役職名を記載しております。

社外役員の状況

省略

(訂正後)

役員一覧

2021年10月1日に就任予定の当社の役員の状況は以下のとおりであります。

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する十六銀行の普通株式数 (2) 割り当てられる当社の普通株式数
取締役会長 (代表取締役)	村瀬 幸雄	1956年12月23日生	1979年4月 株式会社十六銀行入行 1998年4月 同 人事部長 2004年6月 同 常務取締役 2009年6月 同 専務取締役 2013年9月 同 取締役頭取 2021年6月 同 取締役会長兼頭取(現職)	(注) 2	(1) 11,800株 (2) 11,800株
取締役社長 (代表取締役)	池田 直樹	1957年4月4日生	1980年4月 株式会社十六銀行入行 2005年4月 同 高山支店長 2008年6月 同 取締役名古屋支店長 2012年4月 同 取締役名古屋営業部長 2013年6月 同 常務取締役事務部長 2013年9月 同 常務取締役 2014年6月 同 取締役副頭取(現職)	(注) 2	(1) 4,500株 (2) 4,500株
取締役副社長	石黒 明秀	1963年9月19日生	1987年4月 株式会社十六銀行入行 2017年6月 同 執行役員経営管理部長 2018年6月 同 取締役執行役員経営管理部長 2019年6月 同 取締役執行役員経営企画部長 2020年6月 同 取締役常務執行役員(現職)	(注) 2	(1) 1,211株 (2) 1,211株
取締役専務執行役員	白木 幸泰	1963年1月7日生	1985年4月 株式会社十六銀行入行 2016年6月 同 常務執行役員愛知営業本部長 2017年6月 同 取締役常務執行役員愛知営業本部長兼営業統括副本部長 2019年4月 同 取締役常務執行役員営業統括本部長 2021年4月 同 取締役常務執行役員営業支援本部長(現職)	(注) 2	(1) 1,261株 (2) 1,261株
取締役常務執行役員	三島 真	1964年7月20日生	1987年4月 株式会社十六銀行入行 2019年1月 同 執行役員リスク管理部長 2019年6月 同 取締役執行役員リスク管理部長 2019年11月 同 取締役執行役員事務部長 2020年10月 同 取締役常務執行役員(現職)	(注) 2	(1) 877株 (2) 877株
取締役	太田 裕之	1960年4月3日生	1983年4月 株式会社十六銀行入行 2009年6月 同 法人営業部長 2010年6月 同 取締役秘書役 2013年6月 同 取締役豊田支店長 2014年4月 同 取締役営業統括部部長 2014年6月 同 常務取締役営業統括部長 2016年6月 同 取締役常務執行役員 2018年12月 同 取締役専務執行役員 2019年6月 十六TT証券株式会社代表取締役社長(現職)	(注) 2	(1) 9,080株 (2) 9,080株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する十六銀行の普通株式数 (2) 割り当てられる当社の普通株式数
取締役	浅野 紀久男	1959年2月13日生	1982年4月 明治生命保険相互会社 (現・明治安田生命保険相互会社)入社 2012年4月 明治安田生命保険相互会社 執行役収益管理部長 2013年4月 同 執行役 2013年7月 同 常務執行役 2015年4月 同 専務執行役 2017年4月 明治安田ビルマネジメント株式会社 代表取締役社長(現職) 2019年6月 株式会社十六銀行取締役(現職)	(注)2	(1) 株 (2) 株
取締役	伊藤 聡子	1967年7月3日生	1989年10月 報道・情報番組キャスターとして 活動開始 2010年4月 事業創造大学院大学客員教授(現職) 2015年4月 新潟大学非常勤講師(現職) 2020年6月 株式会社十六銀行取締役(現職)	(注)2	(1) 株 (2) 株
取締役 (監査等委員)	石川 直彦	1963年4月24日生	1986年4月 株式会社十六銀行入行 2016年6月 同 執行役員本店営業部長 2018年6月 同 常勤監査役(現職)	(注)3	(1) 3,647株 (2) 3,647株
取締役 (監査等委員)	石原 真二	1954年11月3日生	1985年4月 弁護士登録 1985年4月 石原法律事務所 (現・石原総合法律事務所)入所 2011年8月 石原総合法律事務所所長(現職) 2018年6月 株式会社十六銀行監査役(現職)	(注)3	(1) 株 (2) 株
取締役 (監査等委員)	柘植 里恵	1968年3月9日生	1990年4月 監査法人トーマツ(現・有限責任監査 法人トーマツ)名古屋事務所入所 1995年4月 公認会計士登録 1999年1月 柘植公認会計士事務所所長(現職) 2007年6月 株式会社ラ・ヴィーダプランニング 代表取締役(現職)	(注)3	(1) 株 (2) 株
計					(1) 32,376株 (2) 32,376株

- (注) 1 取締役浅野紀久男氏、伊藤聡子氏、石原真二氏および柘植里恵氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、2021年10月1日より、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2021年10月1日より、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 所有する十六銀行の普通株式数は、2021年3月31日現在の所有状況に基づいて記載しており、また割り当てられる当社の普通株式数は、当該所有状況に基づき、株式移転比率を勘案して記載しております。よって、実際に割り当てられる当社の普通株式数は、当社の設立日の直前まで所有状況に応じて変動することがあります。
- 5 役職名は、本届出書提出日現在において予定されている役職名を記載しております。

社外役員の状況

省略

(4) 【役員の報酬等】

(訂正前)

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

取締役(監査等委員を除く。)の報酬等および監査等委員の報酬等は、株主総会の決議によって定めるものとする予定であります。

ただし、当社の設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの取締役(監査等委員を除く。)および監査等委員の報酬等の内容は、2021年6月18日開催予定の十六銀行の定時株主総会にて承認される前提で、次のとおりとする予定であります。

(イ) 取締役(監査等委員を除く。)の報酬等の総額は年額330百万円以内とします。また監査等委員の報酬等の総額は年額80百万円以内とします。

(ロ) 取締役(監査等委員を除く。)の報酬等のうち、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額は年額80百万円以内とします。

なお、当該新株予約権の内容については、「第二部 組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する情報 第1 組織再編成、株式交付又は公開買付けの概要 3 組織再編成、株式交付又は公開買付けに係る契約等 (2) 株式移転計画の内容 別紙1 株式会社十六フィナンシャルグループ定款附則第2条第3項」をご参照ください。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

省略

役員ごとの連結報酬等の総額等

省略

使用人兼務役員の使用人としての報酬等のうち重要なもの

省略

(訂正後)

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

取締役(監査等委員を除く。)の報酬等および監査等委員の報酬等は、株主総会の決議によって定めるものとする予定であります。

ただし、当社の設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの取締役(監査等委員を除く。)および監査等委員の報酬等の内容は、2021年6月18日に開催された十六銀行の定時株主総会にて承認され、次のとおりとする予定であります。

(イ) 取締役(監査等委員を除く。)の報酬等の総額は年額330百万円以内とします。また監査等委員の報酬等の総額は年額80百万円以内とします。

(ロ) 取締役(監査等委員を除く。)の報酬等のうち、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額は年額80百万円以内とします。

なお、当該新株予約権の内容については、「第二部 組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する情報 第1 組織再編成、株式交付又は公開買付けの概要 3 組織再編成、株式交付又は公開買付けに係る契約等 (2) 株式移転計画の内容 別紙1 株式会社十六フィナンシャルグループ定款附則第2条第3項」をご参照ください。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

省略

役員ごとの連結報酬等の総額等

省略

使用人兼務役員の使用人としての報酬等のうち重要なもの

省略

第5 【経理の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる十六銀行の経理の状況につきましては、同行の有価証券報告書(2020年6月19日提出)及び四半期報告書(2020年8月14日、2020年11月27日及び2021年2月8日提出)をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる十六銀行の経理の状況につきましては、同行の有価証券報告書(2021年6月18日提出)をご参照ください。

第五部 【組織再編成対象会社情報又は株式交付子会社情報】

第1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社又は株式交付子会社に関する事項】

(訂正前)

(1) 【組織再編成対象会社又は株式交付子会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第245期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年6月19日 関東財務局長に提出

【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第246期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

2020年8月14日 関東財務局長に提出

事業年度 第246期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

2020年11月27日 関東財務局長に提出

事業年度 第246期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

2021年2月8日 関東財務局長に提出

【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日(2021年5月25日)までに、以下の臨時報告書を提出しておりません。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書

2020年6月24日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3に基づく臨時報告書

2021年5月13日 関東財務局長に提出

【訂正報告書】

省略

(2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

省略

(訂正後)

(1) 【組織再編成対象会社又は株式交付子会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第246期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
2021年6月18日 関東財務局長に提出

【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日(2021年6月25日)までに、以下の臨時報告書を提出しております。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書
2021年6月23日 関東財務局長に提出

【訂正報告書】

省略

(2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

省略